

千葉県告示第305号

地方自治法施行令（昭和22年法令第16号）第158条第1項の規定により、校庭夜間開放関連物品（照明カード）売払に係る代金収納事務を下記のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和5年4月1日

千葉市長 神谷俊一

記

1 委託相手方の住所及び氏名

東京都千代田区丸の内1丁目8番1号
スポーツクラブNAS株式会社
代表取締役社長 柴山 良成

2 委託施設

- (1) 千葉公園体育館（令和5年4月19日まで）
- (2) 千葉公園総合体育館（令和5年4月20日から）
- (3) 花島公園体育館
- (4) 宮野木スポーツセンター体育館
- (5) 北谷津温水プール
- (6) 有吉公園スポーツ施設事務所
- (7) 高洲スポーツセンター

3 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで